「様式―９」

確約書

　　年　　月　　日

神奈川県企業庁

　　　　水道営業所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　責任者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　震災時の飲料水を確保する目的で、受水槽からの非常用給水栓を設置するにあたり、次の内容について遵守することを確約します。

１　非常用給水栓は、地震による災害で本管が断水した場合に使用します。

また、停電によりポンプ施設が停止して給水ができない場合、１人あたり1日３リットル程度の飲料水に限定して使用します。

２　非常用給水栓は、鍵付の給水栓とし、責任者を定め鍵を管理します。

なお、給水栓は口径φ20mm以下の 1栓とします。

３　住民の周知方法として、「震災時の使用に限定」のプレートを掲示します。

４　事前に、非常用給水栓を設置する受水槽の構造図を水道営業所に提出します。

５　申込者及び責任者を変更する場合は、速やかに水道営業所に確約書を再提出します。